

浦工高第20497号
令和3年1月8日

保護者各位

埼玉県立浦和工業高等学校長 関根 憲夫

緊急事態宣言に伴う学校の対応について（通知）

厳冬の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言を受け、県の対策本部会議において対応策を決定しました。

大野元裕埼玉県知事より2月7日（日）まで、登下校時の過密状態を極力避けるため各学校での対応や部活動の原則中止等が示されました。本校におきましては、下記のとおり教育活動を継続してまいりますのでご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

また、ご家庭におかれましても基本的感染防止対策の徹底と不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅するようご指導くださいますようお願い致します。

記

1 登下校時の3密の回避について

1月8日（金）から2月7日（日）まで始業時刻を1時間遅らせる。

2 部活動の原則中止について

1月8日（金）から2月7日（日）まで原則中止する。

3 家庭へのお願い

- (1) 規則正しい生活習慣の徹底（健康観察を含む）
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させない
- (3) 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）
- (4) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (5) 生徒のみの会食等の自粛

4 新型コロナウイルス感染時の報告について

生徒が新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者となった場合は、次の項目をメールにより報告をお願いします。

- (1) 感染者（陽性）又は濃厚接触者
- (2) 学年クラス、生徒氏名、所在地（市町村名）、受診医療機関名
- (3) 送信先アドレス：info@urawa-th.spec.ed.jp

埼玉県立浦和工業高等学校
担当 教頭 島田利博
TEL 048-862-5634
FAX 048-836-1058